

緊急アピール

「共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）」法案に反対します

私たちは、今国会で審議されている「共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）」法案に反対します。

共謀罪は、「組織的犯罪集団」が「計画」を行う場合、犯罪捜査の対象になるとされており、一般人は対象にならないと説明されています。けれども、その審議のなかで、もともと一般的な団体であっても、そこに違法行為の計画があると判断されれば「組織的犯罪集団」とみなされる可能性があることが明らかになってきました。これは、一般人が、捜査対象となることを示すものです。また、「計画」が処罰の対象になるということは、「計画」の有無を明らかにするために、会話やメール、SNSのやりとりなどが、監視の対象となり、私たちの日常生活全般が監視され、憲法に保障された基本的人権が制約を受けることになりかねません。

保育問題研究会には、治安維持法の下にあった1940年代に、中心的メンバーが次々検挙され、研究会活動の停止をせざるを得なかったという歴史があります。そうした歴史を思い起こし、私たちは、治安維持法の現代版になりかねないこの「共謀罪」法案によって自由な活動が制限されることに強い懸念を抱いています。

私たちは、これからも自分の思いを表現し、仲間とわかちあい、よりよい保育を模索する研究活動を続けていくためにも、この「共謀罪」法案に反対します。

2017年6月9日

第56回全国保育問題研究集会愛知集会参加者一同